



中央区

※保健だよりは毎月15日号に掲載しています。

中央区役所 〒810-8622 中央区大名二丁目5-31

区役所代表電話 ☎714-2131

午前8時45分～午後5時15分 土・日・祝日・年末年始を除く

区ホームページは「福岡市 中央区」で検索する右のコードから
区フェイスブックページは「情報発信中央区」で検索



花と緑いっぱい街へ

区の人口 199,725 人 (前月比 131 人増) (男 89,150 人 女 110,575 人) 世帯数 122,149 世帯 (前月比 98 世帯増) (平成31年3月1日現在推計)

調、所、園 など文中で使用している記号の説明は、本紙 14 面を参照してください。

アラフォーママの子育て交流会

アラフォーママならではの悩みを語り合い、参加者同士の交流を楽しみませんか。育児や母親の健康についての講話もあります。

所あいれいふ6階作業療法室(舞鶴二丁目) 区内に住む40歳前後に第1子を出産した母と1歳未満の子ども 先着20人 無料 申請 4月15日(月)から電話で区地域保健福祉課(☎718-1111 ☎734-1690)へ。

日時	内容
1 5月13日(月) 13:30～15:30	親子遊び 「歯や口の健康」についておしゃべりタイム
2 5月30日(木) 13:30～15:30	母親の体操と健康づくりおしゃべりタイム

こども家庭相談窓口

区子育て支援課は、子育て・児童虐待など、子どもや家庭に関する相談を受け付けています。「子どもの育て方やしつけ方が分からない」「事情があって子どもを養育できない」「ひとり親家庭への支援について知りたい」「近所で子どもの激しい泣き声が聞こえる」など、悩んでいることや気になることを気軽にご相談ください。



区子育て支援課 ☎718-1106 ☎771-4955

国民健康保険の脱退・加入手続き

国民健康保険(国保)に加入している人が、就職などにより職場の健康保険に加入したときは、国保を脱退する手続きが必要です。職場から交付された健康保険証と国民健康保険証を持参の上、手続きしてください。

また、75歳未満で、職場の健康保険などをやめた人や、市外から転入した人で職場の健康保険などに加入していない人は、国保への加入手続きが必要です。加入日は前述の事由が生じた日です。届け出が遅れると加入日までさかのぼって保険料を納めることになります。必ず届け出をしてください。

区保険年金課 ☎718-1124 ☎725-2117

エコ発する事業補助金～ビギナーコース～

環境に関する市民参加型の活動を支援します。補助金額は対象経費の4分の3以内(上限10万円)です。

5人以上で組織される、環境活動経験3年以内の市民団体・NPO等 事前に相談の上、申請書類に必要事項を記入して7月31日(水)までに区生活環境課へ。 ※詳細は環境局ホームページ(「福岡市 エコ発する事業補助金」で検索)か、区役所で配布するチラシをご覧ください。

区生活環境課 ☎718-1092 ☎718-1079



フラッグは全7種

ホークスとうじん通り

花壇とフラッグでおもてなし

「ホークスとうじん通り」を、楽しく歩きたくなる通りにするために、さまざまな活動を行っています。ホークスとうじん通りは、当仁校区自治協議会や唐人町商店街振興組合、西公園商工連盟、福岡ソフトバンクホークス株式会社などで構成される団体です。よかトピア通りと地下鉄唐人町駅をつなぐ「ホークスとうじん通り」を、楽しく歩きたくなる通りにするために、さまざまな活動を行っています。同協議会会長の高濱博子さん



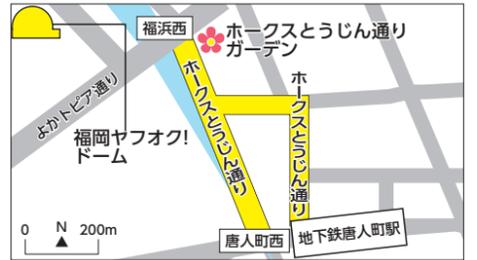
色とりどりの花を見に来てください

何度でも行きたくなる通りへ ホークスとうじん通りまちづくり協議会

まちづくり協議会とは、当仁校区自治協議会や唐人町商店街振興組合、西公園商工連盟、福岡ソフトバンクホークス株式会社などで構成される団体です。よかトピア通りと地下鉄唐人町駅をつなぐ「ホークスとうじん通り」を、楽しく歩きたくなる通りにするために、さまざまな活動を行っています。同協議会会長の高濱博子さん

安心して過ごせる地域に

同協議会は、校区を安心して生活できる地域にするための取り組みにも力を入れています。協議会の構成員は全員「福岡市認知症の人の見守りネットワーク事業」の協力サポーターに登録し、認知症で行方不明になっ



通りはアルファベットの「h」の形です

た人を捜す体制を整えています。高濱さんは「周辺の歩道のバリアフリー化のほか、ドームを訪れた人が校区を楽しんで回ってもらえるような仕組みも検討中です。ホークスとうじん通りにぜひお越しください」と呼び掛けました。

問い合わせ先

区総務課
☎718・1013
☎714・2141



現在、中央区役所は区内約120カ所の公園を管理しています。商業施設や住宅地が多い中央区にとつて、公園は地域の貴重な交流の場です。今年から来年3月まで、15日号で区内の公園に関する情報をお届けします。



健康づくりのために、そして憩いの場として、梅光園緑道でゆっくりとした時間を過ごしてみませんか。

道として整備されました。鉄道の境界を示す石柱など、所々に鉄道の痕跡も残る緑道には、マツやウメなどの並木が並び、四季の移ろいを感じることもできます。緑道の途中には、松の広場、梅の広場、石の広場、彫刻の広場などがあるほか、ベンチが設置されているところもあり、これからの季節はゆったりと新緑を楽しむことができます。3月に、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)や認知症などの予防に効果的な運動ができる「健康パークステーション」が完成しました。オンラインイベントに参加した人は「これまでは我流でストレッチをしていました。遊具を使うことで、より効果的な運動ができそうです」と話していました。



遊具で健康寿命を延ばしましょう

代理人の証明請求には委任状を

市税に関する証明を代理人が請求する場合は、家族であっても委任状が必要です。請求の際には代理人の本人確認書類(運転免許証など)も併せてお持ちください。区課税課 ☎718-1049 ☎714-4231

